

事務 事業名		コード1	20000	不法投棄防止活動事業	課	環境課					
		コード2		☐ 主要事業	所属班	環境政策班					
					電話番号	62-5328	内線	*472			
施策 体系	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり		予算 科目	会計			款	項	目
	施策	1	環境保全対策の充実		根拠 法令	一般会計			4	1	4
	施策の展開	2	きれいなまちづくりの推進								
	基本事業	81	不法投棄の防止								

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成__年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成__年度～ 平成__年度まで ※全体像を記述→	市内の不法投棄の防止対策として、不法投棄監視員(26人)を旭市内に設置し、担当地区(26地区)を割り当て、その地域を監視し、また、定期的な巡回パトロールとして、朝夕に不法投棄重点地域を不法投棄防止パトロールの委託をし、さらに、千葉県や警察と連携をして環境課職員によりパトロールを実施することで、未然に不法投棄を防止する。 不法投棄されてしまったものに対し、調査し、不法投棄を行ったものが明らかである場合は、そのものに対し指導を行い、不明である場合は、不法投棄物を処理する。 不法投棄監視員の報奨金の22人分は県からの補助金が交付される。 【業務の流れ】 不法投棄監視員の委嘱、巡回パトロールの委託→報告の受理→不法投棄現場の確認→対応 市民からの不法投棄の苦情→不法投棄現場の確認→対応

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)		単位:千円	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1. 報償費	1,560	廃棄物不法投棄監視員報奨金(月5,000円)	1,560	1,560	1,560	1,560
2. 委託料						
3. (パトロール委託料)	972	不法投棄防止パトロール業務委託(シルバー人材セン)	959	967	972	963
4. (廃棄物処理委託料)	61	廃棄物収集運搬処理委託	4	262	61	351
5. その他	1,207	燃料費、手数料ほか	1,306	1,099	1,207	1,699
【歳入】千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業補助金 660千円						
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)		単位:時間	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
不法投棄監視員対応	500		1,74	1,74	1,74	1,74
巡回パトロール委託業務対応	500		3,500	3,500	3,500	3,500
職員パトロール	500					
不法投棄報告処分対応	2,000					
事業費		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1. 報償費	千円	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
2. 委託料	千円					
3. (パトロール委託料)	千円	959	967	972	963	963
4. (廃棄物処理委託料)	千円	4	262	61	351	351
5. その他	千円	1,306	1,099	1,207	1,699	1,699
事業費計(A)		千円	3,829	3,888	3,800	4,573
うち一般財源		千円	3,169	3,228	3,140	3,913
人件費		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
正規職員従事人数	人	1,74	1,74	1,74	1,74	1,74
延べ業務時間	時間	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
人件費計(B)	千円	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300
トータルコスト(A)+(B)		千円	17,129	17,188	17,100	17,873

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) ・不法投棄監視員による監視 ・巡回パトロール業務(シルバー人材センター委託) ・市職員によるパトロール ・廃棄物減量化推進員による不法投棄監視 26年度計画(26年度に計画している主な活動) ・不法投棄監視員による監視 ・巡回パトロール業務(シルバー人材センター委託) ・市職員によるパトロール ・廃棄物減量化推進員による不法投棄監視	ア 不法投棄監視員の報告数 (26名 月1回の報告数中の監視回数) イ 巡回パトロール回数(シルバー人材センター)	回 回	364 205	313 207	323 208	350 206
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	市域 ③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 新たな不法投棄が未然に防止される	ア 市域面積 イ	km ² 件t	129.91 3 8.23	129.91 0 0	129.91 2 8	129.91 0 0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	きれいなまちとなり、住みよい環境が確保される	ア 大規模不法投棄の件数 大規模不法投棄の投棄量 イ 不法投棄物のうち家電5品目処理量 (不法投棄が減ること家電5品目処理量も減少する)	件 台数	51 104	81 58	54 95	50 165
	⑧ 上位成果指標名(考え方)	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 市民からの不法投棄苦情件数 (市民が不法投棄に対する苦情を言わない環境がきれいなまち) イ 不法投棄苦情報告数 (市民、不法投棄監視員、シルバー人材センター等からの総数)	件 件	51 165	81 185	54 157	50 150

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
以前、千葉県は全国で最も不法投棄が多い状況にあり、その中でも海匝地域は産廃銀座と呼ばれることもあった。 その様な状況から、不法投棄を未然に防ぐ対策が必要となった。	大きな産廃の不法投棄は少なくなっているが、依然として海匝地域の不法投棄は根絶されていない状況である。	不法投棄は旭市内各地であり、不法投棄物の撤去要請や不法投棄防止の看板を求められるなど市民、不法投棄監視員等からの要望が多い

事務事業名	不法投棄防止活動事業	課名	環境課	班名	環境政策班
-------	------------	----	-----	----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？ 不法投棄を未然に防ぎ、不法投棄物をなくすことによってきれいなまちとなる。
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 市域全体における不法投棄を対象としており、生活環境の保全として妥当であると思われる。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？ 不法投棄の未然防止においては、不法投棄が人目のつかない場所で発生しており、市民のみでは対応できないことが多いため、市で行っている。また、不法投棄回収については、出来るならば不法投棄した原因者に撤去させるのが原則であるが、原因者が発見されにくくなっており、やむを得ず回収している。
	④ 成果の現状水準	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？ 近年、近隣市町と同様に不法投棄されている状況であり、年度ごとの投棄量の増減はあるが、減少傾向であるため、妥当である。
有効性 評価	⑤ 成果の向上余地	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？ ゲリラ的な不法投棄が多く、活動量をさらに増やすことにより、増加した分の効果が得られるかは不明である。ただし、委託した不法投棄防止パトロールの監視ルートを変更するなど工夫することで不法投棄を減少させたい。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(銚子市・匝瑳市・千葉県・警察の不法投棄対策、廃棄物減量化推進員) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ すでに近隣市、県、警察と関係をくみ、不法投棄原因者の特定やパトロールを行っている。また、平成25年度から廃棄物減量化推進員の方に新たに不法投棄監視を依頼し、更なる不法投棄防止対策を行っている。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど) 不法投棄監視員の報償費、パトロールの業務委託以外はほとんどが燃料費や不法投棄物の回収費用であり、削減余地がない。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？ 市職員で、見回り、監視が行き届かない部分があり、それを補うために不法投棄監視員を配置し、朝、夕の不法投棄が多い時間帯にパトロールを業務委託している。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 市内全域において、パトロール及び不法投棄物の回収を行っており、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	不法投棄の監視等については、不法投棄監視委員及びシルバー人材センターのみならず、近隣市や県や警察との連携により機能しているものと考えられる。今後も継続し業務を遂行したい。
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性					
☐ 目的再設定	☐ 行政関与の見直し	☐ 事業統廃合・連携(関連事業:)					
☒ 事業のやり方改善による成果向上	☐ 事業のやり方改善による事業費削減	☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減					
☐ 受益機会の適正化	☐ 費用負担の適正化						
☐ 廃止・休止							
(2) 改革改善案について		※いつまでに、なにを、どうするのか?					
いつまでに	なにを、どうするのか?						
随時	①平成25年度4月から廃棄物減量化推進員の方に新たに不法投棄監視を依頼した(継続中) ②シルバー人材センターの監視ルートの調整(継続)						
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策							
①、②特になし							

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			